

# 改正健康増進法施行後の 現状について

2026年3月10日

受動喫煙対策専門委員会

一般社団法人 日本たばこ協会  
(Tobacco Institute of Japan)

# 協会の概要



- 1987年に任意団体として設立。社団法人化を経て、2013年に一般社団法人へ移行
- 正会員の主要メーカー3社に加え、輸入/物流/販売に携わる15の賛助会員で構成
- たばこをめぐる社会環境に適切に対応した諸活動を、他団体とも協業しながら実施

● 名称 一般社団法人 日本たばこ協会（略称：TIOJ）

● 住所 東京都港区西新橋3丁目2番1号

● 会員 正会員3社 賛助会員15社

## ● 主な活動

- ・ 広告、販売促進活動に関する自主規準に関する事業
- ・ 20歳未満喫煙防止事業
- ・ 喫煙マナー普及啓発事業
- ・ たばこ火災注意喚起活動
- ・ 誤飲防止啓発活動
- ・ たばこに関する情報収集普及事業
- ・ 加熱式たばこ機器等の回収・リサイクル活動



PHILIP MORRIS JAPAN



# 協会の活動 〈一部抜粋〉

## ● 20歳未満喫煙防止活動

2009年度より、全国の中学校・高等学校や都道府県警察、たばこ販売店や集客施設運営に携わる11団体と協働し、およそ6万枚のポスター、80万個のティッシュ、店頭啓発POP、オウンドメディア等を用いて活動



## ● たばこ火災注意喚起活動

2011年度より、総務省消防庁及び全国消防長会と協働し、寝たばこ防止に向けた注意喚起活動を実施。およそ100万枚のチラシや、25万個のティッシュ、オウンドメディア等を用いて活動



## ● 誤飲防止啓発活動

2018年度より、(公財)日本中毒情報センターと協働し、こどもの誤飲防止に向けた啓発活動を実施。全国の保健センター等にて、およそ110万枚のリーフレットや、1万枚のポスター、オウンドメディア等を用いて活動



改正法の遵守に向けた業界の取り組み  
(健康増進法改正以降～現在)

---

- 会員各社が主体となり、改正健康増進法遵守に向けた周知活動を幅広く展開
- 周知は消費者だけでなく、施設管理者向けの説明まで多岐に亘り実施

## WEB



2020/10/01 特集

飲食店向け「たばこのルール」& 「正しい分煙対策」をプロが解説！

2020年4月1日に全面施行された「改正健康増進法」により、飲食店は原則として禁煙環境が義務化され、分煙対応も必須となりました。本誌の専断企画が、"知"はかつた"で"は済ませない徹底ルールです。そこで最新情報「記事の内容」と「飲食店が押さえるべき禁煙・分煙の必須事項」をまとめました。(2020年の改正法、変更・追加などの動きも更新)。

経営・戦略 #分煙 #改つくり #店舗デザイン #クレーン #インバウンド



記事初公開日：2020.01.28

飲食店が知っておくべき「たばこのルール」

2020年4月1日に施行された「改正健康増進法」(受動喫煙による健康への悪影響を防ぐための法

出典：ぐるなびPRO 2020.1.28初掲載  
[飲食店向け「たばこのルール」& 「正しい分煙対策」をプロが解説！ - ぐるなび通信](#)

## 雑誌



出典：飲食店経営 2019年6月発行



出典：CAFERES 2019年6月発行

## イベント

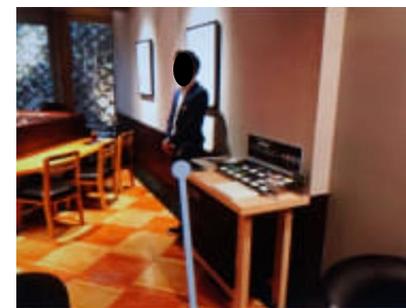


HCJ2019 (対象：ホテルレストラン)  
 2019年2月 (場所：国際展示場)



居酒屋JAPAN2019 (対象：飲食店)  
 2019年1月 (場所：池袋サンシャインシティ)

## 店頭

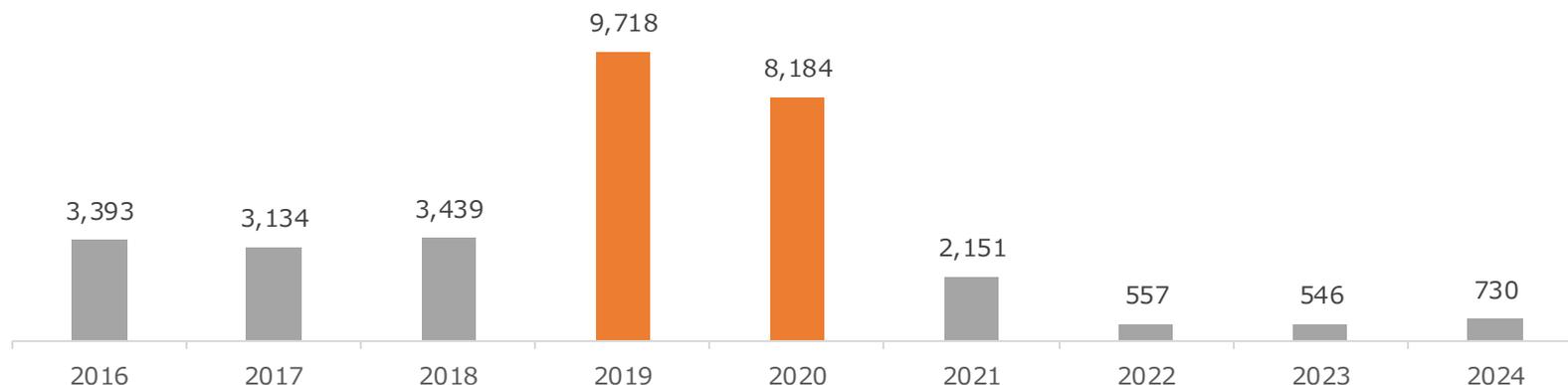


飲食店における実施事例 (2019年12月)

# 分煙コンサルティング活動

- 会員社のJTでは全国約200名の体制を構え、分煙環境に関して悩みを抱える施設管理者の方々向けに、各種法令/施設環境にあわせたコンサルティング活動が無償で展開

## JTによる分煙コンサルティング実績



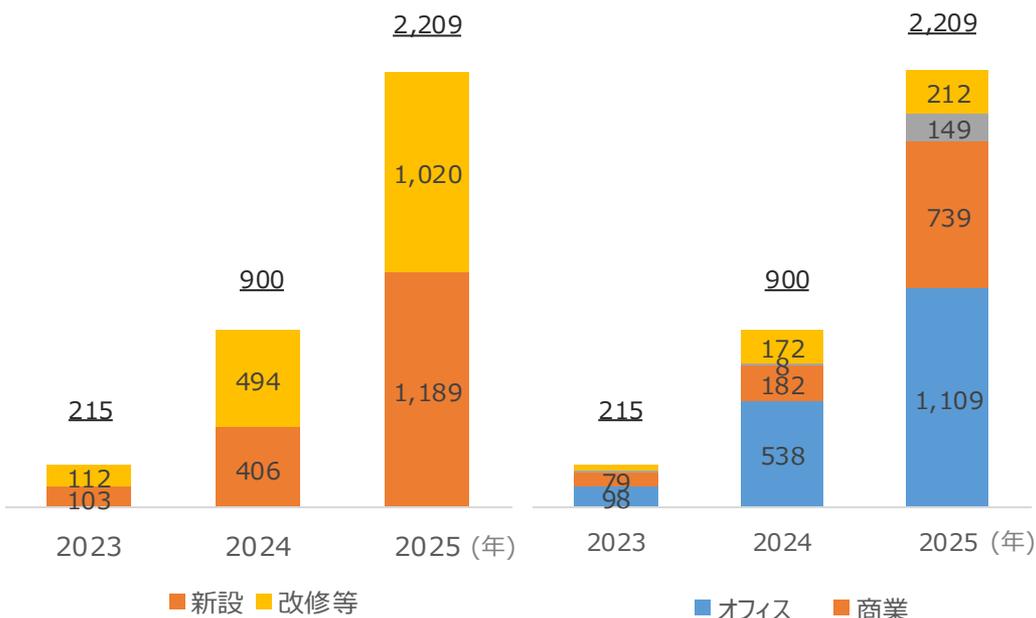
年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総数	3,393	3,134	3,439	9,718	8,184	2,151	557	546	730
内訳) オフィス	システム移行により 分析不能			63%	45%	72%	63%	63%	61%
商業	システム移行により 分析不能			4%	6%	9%	21%	21%	25%
飲食	システム移行により 分析不能			4%	43%	13%	6%	6%	5%
その他	システム移行により 分析不能			30%	6%	7%	10%	10%	9%

# 分煙環境の整備協力



- 会員各社が中心となり、多くの方々を利用される民間施設の管理者と協業で、喫煙スペースの整備等、分煙環境の整備を実施

## JTの取り組み



## PMJの取り組み

大手カフェチェーンやカラオケチェーン [...], ホテルチェーン、エンターテインメント施設をはじめ、多くの企業様のご賛同・ご協力を得て、全国約2,000か所の加熱式たばこユーザーのための喫煙環境づくりを整備しています。  
※2025年2月時点



[https://www.pmi.com/content/dam/pmicom/markets/japan/docs/pmj\\_presskit\\_2025.pdf](https://www.pmi.com/content/dam/pmicom/markets/japan/docs/pmj_presskit_2025.pdf) から抜粋

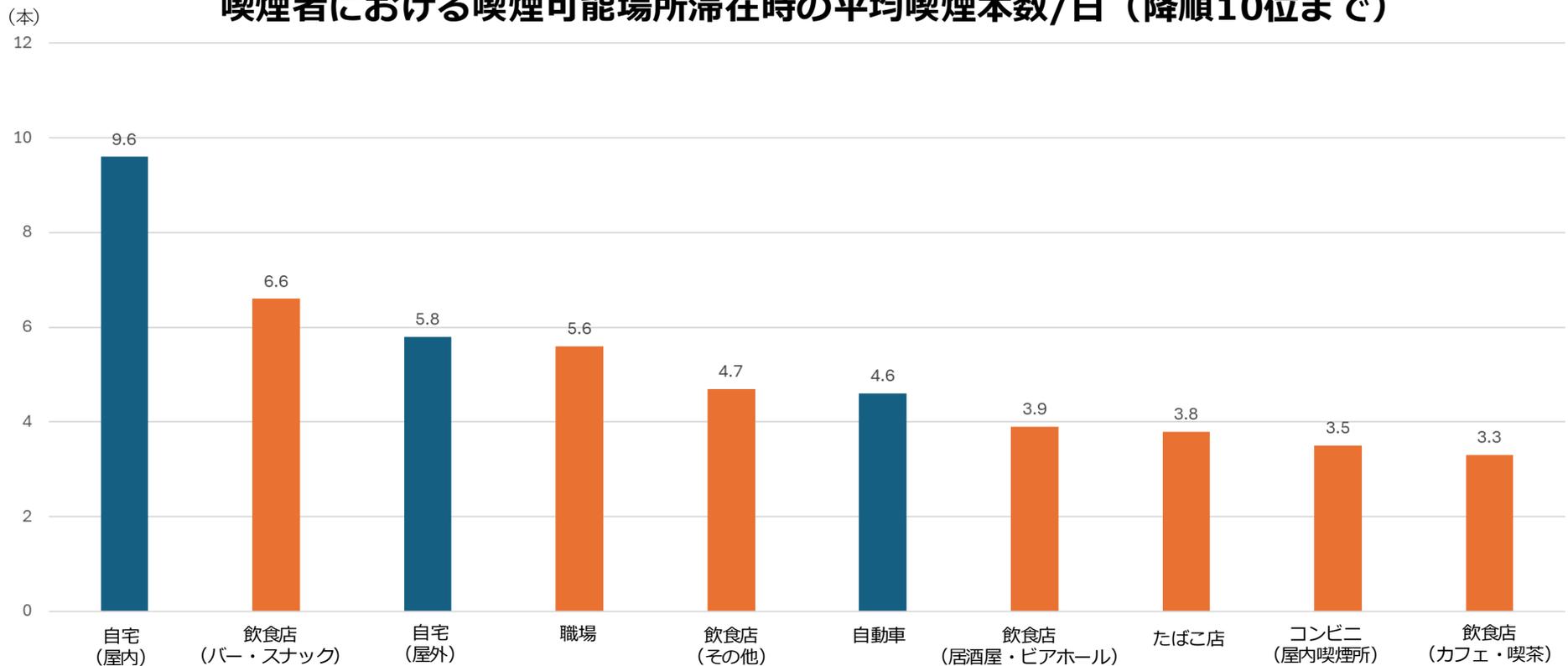
## 改正法の施行状況に関連するデータ

---

# 喫煙者が求める喫煙場所

- プライベート空間を除けば、飲食店や職場が貴重な喫煙場所となっている状況  
→ 現行以上に規制を強化した場合、喫煙場所の減少を強く懸念

喫煙者における喫煙可能場所滞在時の平均喫煙本数/日（降順10位まで）

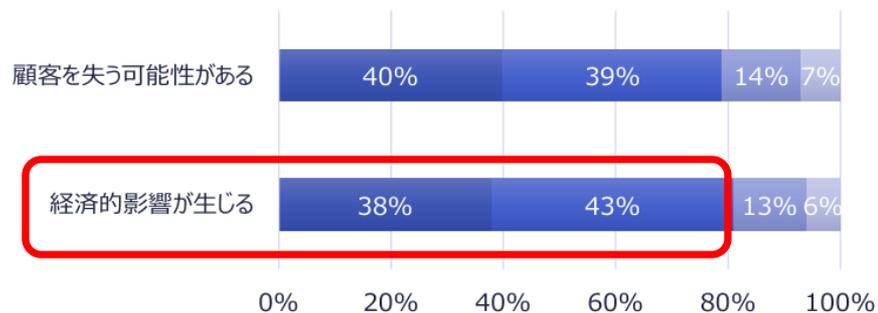


# 規制強化に対する飲食店オーナー/店長の意見

- 全面禁煙になった場合、経済的影響を懸念する声は全体の8割  
→ 喫煙場所の減少は、コロナ禍後の飲食業界の復興に懸念

## 【オーナー/店長】全面禁煙になった場合

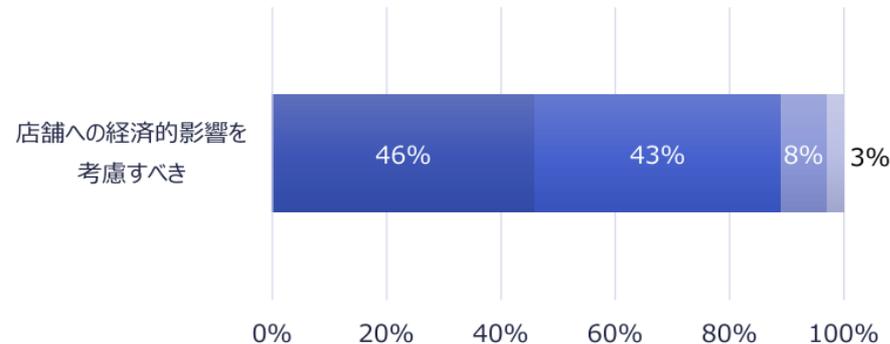
■ 非常に可能性が高い ■ やや可能性が高い ■ やや可能性が低い ■ 非常に可能性が低い



Base: 300ss (オーナー/店長)

## 【オーナー/店長】規制強化について

■ 強く賛成する ■ やや賛成する ■ やや反対する ■ 強く反対する



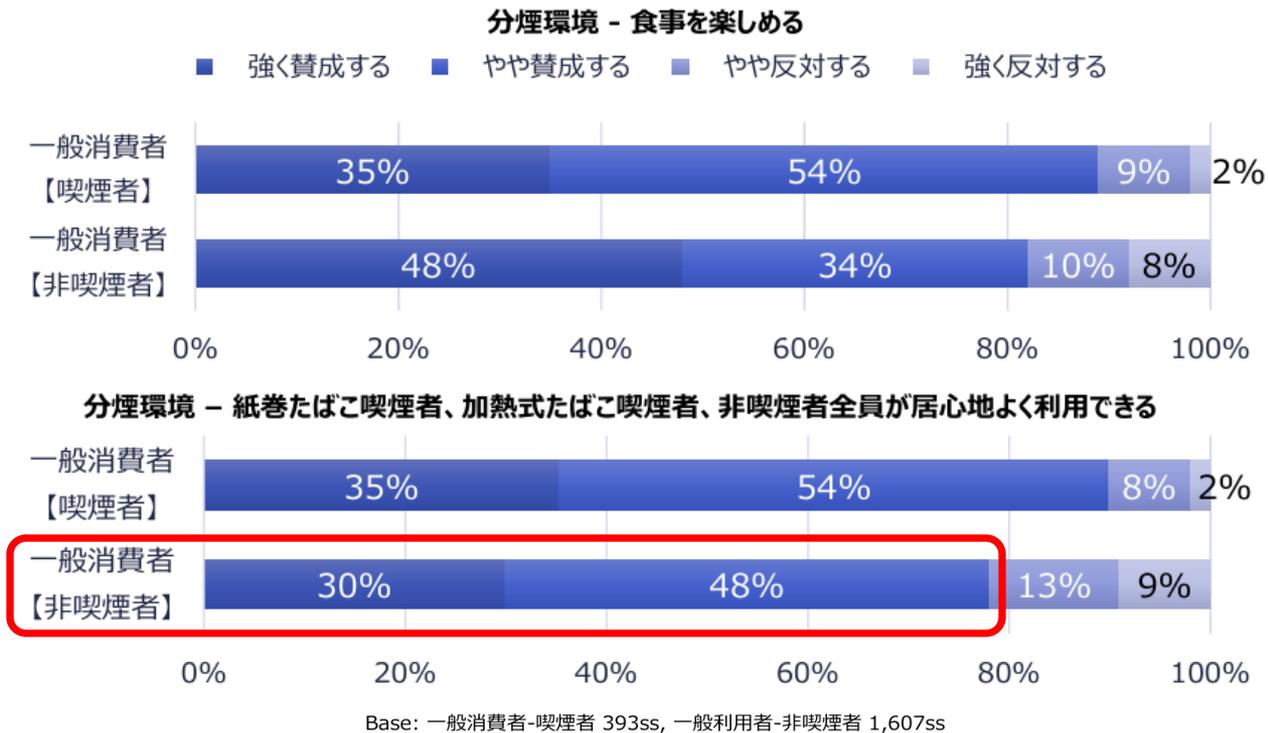
出典：2025年1月 TIOJ調べ

計2,500名に対するWebアンケート調査（一般消費者※2,000名/飲食店オーナー・店長300名/店舗スタッフ500名）

※一般消費者は、性別 x 年齢を人口統計比に合わせて回収

# 現在の分煙環境に対する飲食店利用者の意見

- 非喫煙者の8割が現行の分煙環境で快適に過ごせると回答  
→ 現行の規制が非喫煙者/喫煙者双方に効果をあげている

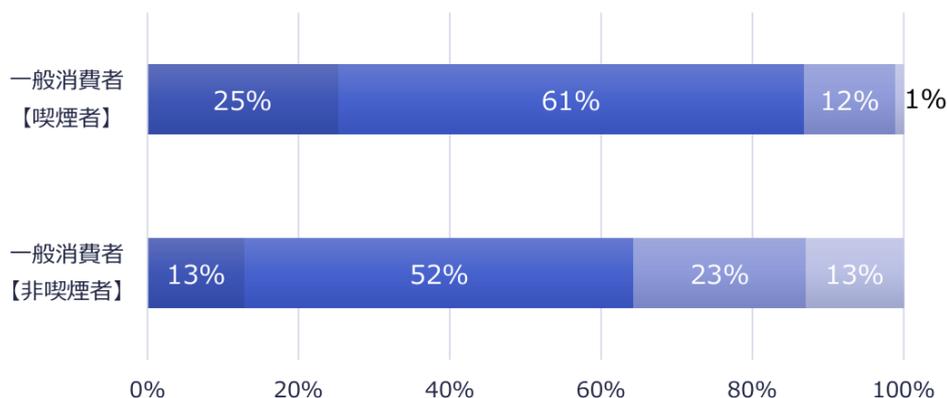


# 加熱式たばこ専用室に対する意見

- 喫煙者の86% / 非喫煙者の65%が、加熱式たばこ専用室のある店舗を支持
  - 飲食店従業員の8割以上が専用スペースの存在が職場環境向上や働きやすさにつながっていると回答
- 店舗利用者/店舗従業員双方が、加熱式たばこ専用室の設置に満足

## 【一般消費者】加熱式たばこ専用エリア 店舗満足度向上

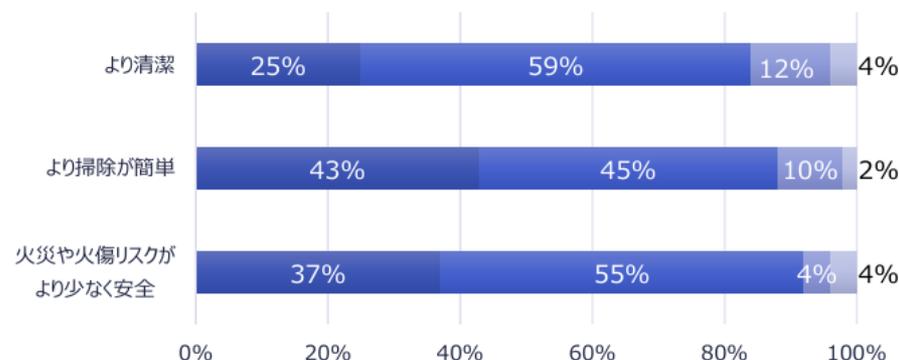
■ 強く賛成する ■ やや賛成する ■ やや反対する ■ 強く反対する



Base: 一般消費者-喫煙者 393ss, 一般利用者-非喫煙者 1,607ss

## 【スタッフ】加熱式たばこ専用喫煙室 – メリット

■ 強く賛成する ■ やや賛成する ■ やや反対する ■ 強く反対する



Base: スタッフ 51ss (全席で加熱式たばこのみ使用可&加熱式たばこのみ使用できる飲食可能なエリアあり)

出典: 2025年1月 TIOJ調べ

計2,500名に対するWebアンケート調査 (一般消費者\*2,000名/飲食店オーナー・店長300名/店舗スタッフ500名)

※一般消費者は、性別 x 年齢を人口統計比に合わせて回収

# 飲食店における標識掲出状況



- 掲出標識と実際の喫煙環境が一致している店は、全体の60.7%にとどまる
- 施設利用者が事前に喫煙可否を把握し、自らの意思で施設を選択できる環境が必要

## 掲出標識と実際の喫煙環境状況

区分	掲出内容と一致		掲出内容と不一致		未掲出		総計	
喫煙可能店	401	49.4%	91	11.2%	319	39.3%	811	100.0%
喫煙目的店	318	84.4%	36	9.5%	23	6.1%	377	100.0%
喫煙専用室	28	52.8%	14	26.4%	11	20.8%	53	100.0%
加熱専用室	18	90.0%	2	10.0%		0.0%	20	100.0%
総計	765	60.7%	143	11.3%	353	28.0%	1,261	100.0%

出典：2024年12月 TIOJ調べ  
東京・大阪の繁華街を中心とした喫煙可能な飲食店：計1,261店を対象とした現地確認調査

## 今後の取組み方針 / 改正法運用に関する意見

---

- 望まない受動喫煙の防止について当業界として賛同
- 現行ルールの中で、正しい標識の掲出に向けた周知啓発が必要と考えており、周知啓発の徹底を行政に要望する
- 現行ルールの周知啓発等、引き続き積極的に協力をしてまいる所存

## 当業界の考え

- **法律の目的である「望まない受動喫煙の防止」は、現行規制の徹底により実現可能**
  - 規制強化によるこれ以上の喫煙場所の減少を強く懸念。特にコロナ禍後の飲食業界の復興に懸念
  - 現行の規制が非喫煙者/喫煙者双方に効果をあげているとともに、店舗利用者/店舗従業員双方が、加熱式たばこ専用室の設置に満足
  - 「望まない受動喫煙の防止」については「標識掲示の徹底」により、施設利用者が事前に喫煙可否を把握し、自らの意思で施設を選択できる環境により実現可能
  - 以上のことから、現行法令の各種経過措置を含めた維持を求めるとともに、正しい標識の掲出に向けた行政による、より一層の周知啓発を求める
  - 当業界としては引き続きルール周知、施設管理者のサポート、分煙環境の整備などに取り組む